

第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録

1 日時及び場所

令和2年5月21日 午後3時から4時10分 本庁4階 大委員会室

2 出席者

本部長：市長 副本部長：副市長、教育長
本部員：総務部長、企画財政部長、福祉部長、健康子ども部長、都市建設部長、市民環境経済部長、会計管理者、教育部長、議会事務局長
欠席：白井消防署長
関係課長等：総務課長、秘書課長、危機管理課長、財政課長、
公共施設マネジメント課長、保育課長、高齢者福祉課長、
市民活動支援課長、生涯学習課長、
文化センター長、こども発達センター長
(事務局) 健康課長、健康課職員

3 議事概要

本部長より

1週間で新規感染者の割合が、人口10万人当たり、0.5人以下の基準となっているが、千葉県は、0.26人、埼玉県0.3人と目標を達成できている。しかしながら、東京都と神奈川県については基準を達成できていないことから、本日の1都3県の解除はないと思われる。

(1) 施設等の再開について

○国は首都圏を解除とはしなかった。前倒しでの施設の再開はできないと判断している。

○県の方針(案)を踏まえ、6月1日からどのように施設を再開するかをテーマとする。

○感染予防対策をセットで考える必要がある。

○公民館等の貸館については、6月1日より再開予定。児童館、高齢者関係施設については当面の間休館を続ける。センター内の調理室に関しては、当面の間、貸出しはしない。

○屋外の運動施設については6月1日より再開。学校体育施設屋内開放については当面開放しない。(学校事業に合わせる)

○保育園の臨時休園は6月1日より解除するが、登園の自粛を呼びかける。

○学童保育は6月30日まで登園自粛。

○子ども発達センターは6月1日より療育を再開。

○図書館は、予約本の貸し出しを再開より前に始め、その処理が終了したら再開とする。(6月2日頃。当面の間座席利用はしない。)

○プラネタリウム、郷土資料館については、人数制限して6月2日より再開。

○文化会館は、来年の予約が始まる。人数制限しての貸出しを6月2日より行う。

- ・ルールが守れない等の場合、貸出中止等の判断は指定管理者が行う。
- ・センター長会議を活用し、情報共有、確認をしていく。
- ・学校の事業再開と合わせて学校施設については再度検討をする。
- ・障害者地域活動支援センターについては、6月から事業を再開することを検討。

⇒ 職員の分散配置については、当面の間、実施する。

⇒本来市民が利用する場所であるので、市民が利用できる状況にできるだけ早く復旧す

る。

・保健福祉センターの団体活動室においても、分散配置で2部屋利用しているが、音漏れ等配慮し、残りの1部屋も貸出ししていない状況。また、地域活動支援センターの研修室においても、職員の分散配置で利用していることから、貸出は見送る。しかし、本来、市民が使える部屋なので、分散配置についても検討していく。

・「当面休館」については、県等の状況を踏まえ、再検討する。⇒広報紙等にも「当面の間、休館」などの記載で対応する。

・今回話をしている部分は、来週解除されなかった場合は、再開を延期とする。

・マスクや消毒液の状況について

マスクがなければ入れないという対応をするのか（マスクの義務化）。

⇒実施する

⇒消毒液は確保できているか。⇒各センター等は、指定管理者に購入してもらう。

（2）その他

○防災無線については、今回解除されなかったことに伴い、内容を変更して放送をつづけていく。

○臨時交付金第2次について、前回1兆円、今回は2兆円から3兆円。

第3弾は白井市が抱えている課題に対して配分をしていきたい。新しい課題、高齢者やDVなど。関係者や団体などと調整を行い、補正予算を利用した支援策を検討したい。

25日に議会へ報告、意見を伺う。職員は事前に掘り起こしを行うこと。

○事務局より確認

次回25日（月）午後3時からの予定だったが、緊急事態宣言解除後の施設の再開については本日決定したので、県の動向等が大きく変わるなどの状況変化がなければ、開催しないこととして良いか？ ⇒了承される。